

第 29 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議  
第 6 回香川県経済・雇用対策本部会議 議事概要

日時 令和 2 年 11 月 17 日（火） 8 : 30 ~ 9 : 00

場所 県庁本館 12 階大会議室

議題 1 「新型コロナウイルス感染症による県内経済等の状況について」

事務局（政策部次長）から資料に沿って説明

議題 2 「新型コロナウイルス感染症対策（令和 2 年 11 月補正予算（案））について」

政策部長から資料に沿って説明

本部長発言

この度の補正予算においては、感染拡大防止対策と医療提供体制の整備・強化を図るほか、雇用の維持・事業の継続、また、感染症に強い社会・経済構造の構築に向けての取組みについても必要な対策を盛り込んだものである。

本日、この補正予算議案を議会へ送付することとするが、予算議決後は早期に効果が発現するよう、速やかな執行に留意していただくとともに、各部局においては、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、先ほど報告のあった県内経済等の状況も踏まえ、引き続き、令和 3 年度当初予算編成も含め、全ての部局が知恵を絞って、検討を進めていただきたいと思います。

議題 3 「催物（イベント等）の開催制限について」

政策部長から資料に沿って説明

本部長発言

この度のイベントの開催制限に関しては、国の方針に沿って、本県においても、国と同様の対応とすることとしたが、改めて、イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者の皆様におかれては、適切な感染防止対策を講じていただいた上で、イベント等を開催していただくよう重ねてお願いする。

議題 4 「その他」

本部長（知事）から資料に沿って説明

次に、議題4のその他について説明する。資料4のとおり、去る11月5日の全国知事会議において、私を含め47都道府県の知事で、年末年始に向けてのメッセージを取りまとめたので、この件について周知したい。

ご覧の通り、年末年始の帰省や旅行などでの人の移動に伴い、新型コロナウイルス感染症が拡大することのないよう、留意事項を示している。

年末年始の時期は、帰省や旅行を分散していただきたいこと。各企業におかれても、従業員の皆様の休暇の分散取得にご協力いただきたいこと。

また、感染リスクが高まるとされている、先ほどの国の事務連絡にもあったいわゆる「5つの場面」、1番目に飲酒を伴う懇親会等、2番目に大人数や長時間に及ぶ飲食、3番目にマスクなしでの会話、4番目に狭い空間での共同生活、5番目に仕事から休憩室・喫煙所・更衣室等への居場所の切り替わり、こうした場面で注意していただきたい。この「5つの場面」では、次のページに付けている「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」とセットで注意し、行動していただきたいと考えている。会食の際には、感染リスクを下げながら楽しむ工夫をしていただきたい。

「体調の悪い方」は、帰省や旅行を控えていただきたい。帰省先や旅行先で体調が変化した場合は会食や外出・観光は控え、感染拡大防止のためにその地域・旅行先等での保健医療当局に協力していただきたい。

この全国知事会からのメッセージの最後のポツでも記載しており、私からも常々申し上げているが、感染者のみならず、医療従事者はじめ国民の皆様の健康や暮らしを支えている方々及びその家族などに対し、思いやり、支えあいの気持ちを持ち、そして、県外からの帰省者・旅行者をあたたかく迎えていただきたい。

現状について、最近、北海道や東京・大阪など、新規感染者が急増している地域もあり、全国的に感染者が増加する中、国の分科会等においても、「急速な感染拡大に至る可能性が高い」として、今までよりも踏み込んだクラスターへの対応など、より一層の対策強化について様々な提言がなされている。

本県においては、現在、「準感染警戒期」として、県民の皆様には、新しい生活様式の実践や、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が5人以上となっている感染拡大地域への不要不急の移動については慎重に検討していただくとともに、事業者の皆様には、感染拡大予防ガイドラインなどに基づく適切な感染防止対策の徹底や、県独自のLINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」の導入などをお願いしているところである。

香川県においても、この数日、連続して感染が確認されている状況にあり、発生地域についても、丸亀市や宇多津町、これまで感染者が確認されていなかった直島町においても感染者が確認

された。昨日及び一昨日の夜に、合わせて7名の新規感染者が発生した。こうした状況は、感染者の急増というものが、北海道・東京・大阪だけの問題だけでなく、本県においても感染予防を今一度徹底しなければ、感染者が急拡大する恐れがあるとの認識を持つ必要があると考えている。

このような状況で、今後、さらに感染が拡大し、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が2.5人以上、本県に人口に当てはめると1週間に24人以上となった場合、香川県対処方針に基づく、その時の感染状況や医療提供体制、検査体制、他県の状況等を総合的に判断しなければならないが、新たな流行シナリオを踏まえた社会への協力要請を行うタイミングは、本県の場合、人口10万人当たり2.5人以上となった日から1日後となっていることも考慮すれば、次の警戒レベルである感染警戒期に移行するものと考えている。

こうした中、これから、年末年始に向けて、外出や飲食の機会も増えてくるものと想定されるが、改めて、県民の皆様へ、新型コロナウイルスの感染防止のために、先ほど申し上げたことの要点をパネルにまとめたので、お伝えしたい。

これまでも繰り返し、申してきたことではあるが、最近の国の分科会の議論等をみても、基本的な感染防止対策の徹底が最も重要であり、ここでは大きく3点、一つ目は、飛沫からの感染リスクを低減するため、飛沫を飛ばさない、そのためには、マスクの着用や大声で会話しないよう心掛けていただきたい。二つ目は、接触感染にも注意して、手洗い・消毒をこまめに行っていただきたい。三つ目には、空気を入れ替え、適切な換気を心がけていただきたい。

特に、年末年始にかけては、会食でお酒を飲む機会も増えてくるものと思うが、こうした場や、先ほど申し上げた5つの場面では、どうしても感染防止対策が緩みがちになるので、基本的なことではあるが、改めてこれらの取組みへの県民の皆様の協力をお願いする。

いずれにしても、徹底した感染防止対策を講じていただくことを前提として、感染予防・感染拡大防止と社会経済活動の維持・回復の両立に取り組んでまいりたいと考えているので、県民の皆様、事業者の皆様には、引き続きのご理解とご協力をお願いする。

## 本部長発言

各部局におかれては、鳥インフルエンザの対応もあり、ご苦勞をかけるが、引き続き新型コロナウイルスの対応にも気を緩めることなく、県民の皆様の安全・安心の確保を図るため、対応にあたっていただきたい。